

「第6次豊前市総合計画前期基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施について

豊前市では、市の将来の姿を明確に示し、市政運営の指針となる「第5次豊前市総合計画」（平成25年度～令和4年度）を策定し、市政進展、市民が豊かで安心してくらするまちづくりを目指して施策を推進してきました。今年度、第5次の計画期間が終了するため、これまでの取組の検証、今後の事業内容の見直し等を行い、「豊前市総合計画審議会」において多くの意見・提言をいただき、このたび、「第6次豊前市総合計画前期基本計画」の素案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

【公表する資料】

第6次豊前市総合計画前期基本計画（案）抜粋

【閲覧・意見募集期間】

令和4年10月21日（金）～令和4年11月18日（金） 29日間

※郵送の場合は、当日消印まで有効

【閲覧方法】

- (1) 豊前市ホームページ
- (2) 文書による閲覧：豊前市役所 総合政策課 企画広報係

【閲覧時間】

市役所での閲覧は、土・日・祝日を除く8時30分から17時

【意見募集対象者】

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) 市内に事務所等を有する個人及び法人等
- (3) 市内の事業所等に勤務している方
- (4) 市内の学校に在学している方
- (5) 市税等の納税義務者
- (6) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

【提出様式】

意見書の様式は特にございませませんが、住所・氏名・連絡先を必ずご記入ください。

【意見の提出方法】

次のいずれかの方法にてご提出をお願いします。

- (1) 郵送の場合 〒828-8501
豊前市大字吉木 955 番地 豊前市役所 総合政策課企画広報係 あて
- (2) ファックス 0979-83-2560（代表）
- (3) 電子メール kikaku@city.buzen.lg.jp
- (4) 持参の場合 豊前市役所 2階 総合政策課（22番窓口）
土・日・祝日を除く8時30分から17時

* 電話や口頭での受付は行いません。

* ご意見に対して、書類の返却や直接の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。

* 本計画に係るパブリックコメントに該当しないものは受付できません。

●意見の公表等について

- ・提出されたご意見に対する市の考え方を市のホームページで公表します。
- ・提出されたご意見が重複した場合は、一つに集約することがあります。ご了承ください。
- ・提出されたご意見等の公表の際には、個人情報として取扱い、その個人が特定される情報は公開いたしません。
- ・提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。